

臨時レポート

# 日銀 企業の資金繰り支援策延長を決定

## 現行の大規模な金融緩和政策の現状維持

- 日銀は12月の金融政策決定会合において、企業の資金繰り支援策延長を決定。
- 黒田日銀総裁は会見において「必要があればさらなる期限延長も検討する」と述べる。
- 日銀は、引き続き、経済状況を注視しながら追加の支援の必要性を見極めていく見込み。

日銀は、12月17～18日の金融政策決定会合で、長短金利操作などを中心とした現行の大規模な金融緩和政策の現状維持を決定しました（図表1）。

日銀は、足元の新型コロナウイルスの感染再拡大で景気の下振れ懸念が強まる中、“2%の物価安定の目標”を実現するための各種支援策の点検を実施し、来年3月の会合をめどに結果を公表する方針を示しました。

今会合で、政府の経済対策と歩調を合わせ実施してきた『新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム（特別プログラム）』の期限延長を決定しました。日銀は、足元の感染再拡大で、中小企業を中心に企業等の資金繰りは依然として厳しい状況が続いていることを踏まえ、2021年3月末までであった期限を半年延長し、2021年9月末までとしました。特別プログラムの期限延長については、10月会合後の会見で、黒田日銀総裁が「必要と判断すれば期限を延長する」と発言していたため、今会合で期限の延長が決定するとの見方が強まっていました。

黒田日銀総裁は会見において、「（特別プログラムの期限については、）必要があればさらなる期限延長も検討する」と述べました。

金融政策の現状維持、および特別プログラムの期限延長は、大方の予想通りだったことから、株式市場の反応は限定的でした。18日（金）の日経平均株価は、前日比-0.16%で取引を終えました。

11月以降の感染再拡大による、飲食店等の営業時間の短縮要請で、サービス業を中心に売上高の減少や、今後の資金繰りの悪化が懸念されます。日銀は引き続き、経済状況を注視しながら追加の支援の必要性を見極めていくことになりそうです。

図表1：現行の金融政策については維持

(1)長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）

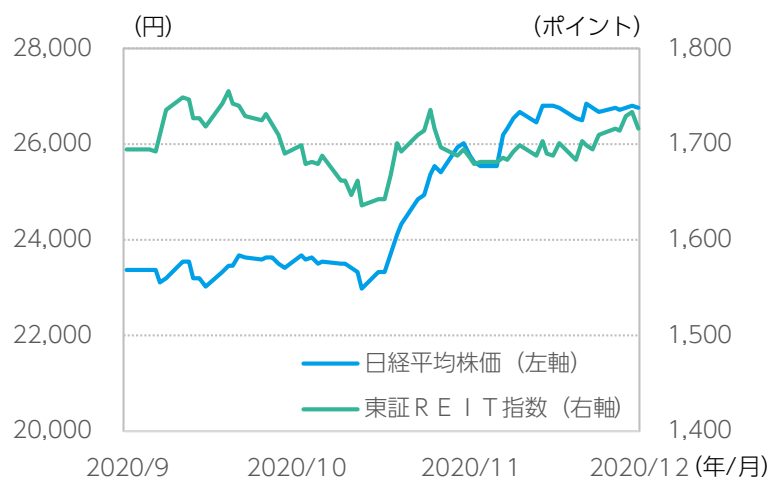
短期金利	日銀当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
長期金利	10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。その際、金利は、経済・物価情勢等に応じて上下にある程度変動しうるものとする。

(2)資産買入れ方針

ETF(上場投資信託)及びJ-REITについて	E T Fは年間約12兆円、J-REITは年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、積極的な買入れを行う。その際、資産価格のプレミアムへの働きかけを適切に行う観点から、市場の状況に応じて、買入れ額は上下に変動しうるものとする。
CP等、社債等について	C P等、社債等は合計約20兆円を上限に買入れを実施する。

※当面の金融政策運営について

図表2：株式市場の反応は限定的となる



※日経平均株価、東証REIT指数の動き  
データ期間：2020年9月18日～2020年12月18日（日次）

出所) 図表1は日本銀行、図表2はブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>